全国市議会旬報

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

第2296・7号

令和7年（2025年）4月15日

毎月3回5の日に発行

発行　全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03（3262）5234
旬報 TEL 03（3262）5237
発行人　宮地　毅
https://www.si-gichokai.jp
議長会HP

正副会長会議 神戸市

都市問題特別委テーマ案　上下水道の老朽化・防災対策

第244回部会長会議 第240回理事会　運営を了承

本会は4月4日、神戸市で正副会長会議を開催し、来る5月19日に開催される第244回部会長会議、第240回理事会及び同20日に開催の第101回定期総会の運営などについて協議した。

坊恭寿会長（神戸市）のあいさつに続き、久元喜造神戸市長が同市来訪に歓迎の意を表した。

協議では、▽多様な人材の市議会への参画促進及び地方議会の権能強化▽地方税財源の充実確保及び地方創生・地方分権の推進に関する決議―などの決議案を了承した。

また「都市問題に関する特別委員会」における令和8年度調査研究テーマ案については「上下水道の老朽化・防災対策」として提出することを了承した。

このほか会議では、本会における主権者教育の取組をはじめ、最近の動き等について説明した。

―――

本会では、令和5年の地方自治法の改正により、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化が図られたことを契機として、議会が主体となって行う主権者教育に取り組んでいる。昨年6月には、地域の将来の地方自治を担う子どもたちに対する「出前授業」や「模擬議会」などの好事例を掲載した「主権者教育事例集」を発行。さらに本年3月14日には、少年漫画誌やテレビアニメなどで人気の作品「葬送のフリーレン」を採用した主権者教育用（小・中学生用及び高校生・大学生用の2種類）のリーフレットを本会ウェブサイトに掲載した。

これらの取組に対し、各議会からは「子どもたちが議会訪問などで訪れた際にリーフレットの現物を配りたい」との意見が寄せられるなど好評を博しており、今後リーフレットの有償配布を予定している。

また、特設サイト「あなたと議会」では、地方議会の豆知識を紹介するコーナーや地方議会に関するクイズに挑戦できる地方議会検定などを公開している。

正副会長会議の模様（神戸市）

本会定期総会開催へ

5月20日　東京国際フォーラム

全国市議会議長会は、来る5月20日、東京国際フォーラムで第101回定期総会を開催する。総会では、新会長の選任をはじめ、副会長以下の役員選任、相談役の委嘱が行われるほか、正副議長・議員の永年勤続者への表彰状の贈呈、前役員への感謝状の贈呈などが行われる。

会議ではこのほか、一般事務と会計並びにその他の報告、地方行政委員会など本会8委員会の令和6年度活動報告ののち、会長提出議案と9つの地方部会から提出された議案を審議する。

定期総会の閉会後は、各委員会合同会議を開催し、正副委員長の選任を行う予定としている。

4月15日から　地方議長会総会

全国9つの地方市議会議長会は、4月15日に開催される北信越市議会議長会を皮切りに定期総会を開催する（下掲）。

各議長会定期総会では、それぞれの市議会議長会における新会長を選出するとともに、本会定期総会に提出する要望議案などの審議が行われる。

部会	開催日	開催市（開催場所）
北海道	4月23日（水）	札幌市（美唄市）
東北	4月24日（木）	秋田市
北信越	4月15日（火）	長岡市
関東	4月17日（木）	那須塩原市（那須町）
東海	4月17日（木）	豊田市
近畿	4月17日（木）	京田辺市（京都市）
中国	4月23日（水）	呉市
四国	4月23日（水）	徳島市
九州	4月24日（木）	大分市

令和7年4月1日　官報法施行

官報電子版が正本に

「官報」は、これまで発行に関する法律は存在しなかったが、国の法令や公示事項を掲載し、国民に周知するための「国の公報」として、明治16年の創刊以来、紙の印刷物として発行されてきた。

こうした中、令和4年12月にデジタル臨時行政調査会が決定した「官報電子化」の方針に基づき、内閣府に設置された官報電子化検討会議で「官報の発行に関する新法によって電子官報を官報の正本として位置付ける改革」の検討がなされ、これを受けて令和5年12月13日に「官報の発行に関する法律（以下「官報法」）」が公布され、令和7年4月1日から施行された。

官報法の施行により、従来の紙の官報は、国立印刷局本局等での掲示や全国の官報販売所での販売を通じて一般国民が閲覧し、または入手することができる状態に置かれることをもって発行されてきたが、法施行日以後は、官報発行サイトに掲載されることをもって発行され、同サイトに掲載される電子データが官報の正本として位置付けられた。

電子版官報は、発行から原則90日間は同サイトから官報全体を閲覧・ダウンロードすることが可能で、90日経過後も永続的にプライバシーの確保に配慮すべき事項を除いた官報掲載記事を同サイトから閲覧・ダウンロードすることができる。

内閣府では、官報の電子化に伴う措置について官報の発行方法など4つのポイントを取りまとめている（内閣府「官報の電子化について」）。

官報法施行後の官報の位置付け

官報電子化のポイント

- ポイント1　官報の発行方法
- ポイント2　インターネットを利用できない方のための措置
  - ①掲示場等に赴いて閲覧する方法
  - ②官報サービスセンターを通じて書面の交付を受ける方法
- ポイント3　通信障害等によって官報を発行できない場合の措置
- ポイント4　プライバシーの確保への配慮

地方議会における官報の取扱い

内閣府・総務省は官報法の施行に当たって、地方議会における官報の取扱い等について、各都道府県市区町村担当部長、各指定都市議会事務局長宛等に通知した（令和7年3月25日、内閣府大臣官房総務課長・総務省自治行政局行政課長発出）。

これによると、官報の取扱いは、地方自治法第100条第17項に基づく地方議会への官報の「送付」、同条第19項に基づく議会による官報の「保管」についてそれぞれ規定されているが、官報法の施行により、官報は内閣府の官報発行サイトに掲載することをもって発行されることや、発行から原則90日間、同サイトから閲覧・ダウンロードが可能となることなどを通知。その上で、各議会においては、ウェブサイトに接続できる端末を備え置くなど、官報発行サイトへのアクセスが可能な環境を確保することで、官報の閲覧・ダウンロードを可能とすることが求められる。

このほか、90日の公開期間終了後、プライバシーの確保に配慮すべき事項を含む官報が必要な場合の手続や、希望に応じて手数料を徴収して官報に掲載された情報を記載した書面等の提供、定期送付を希望する場合の手続等について案内している。

令和7年度予算が成立

交付金減　借入金償還額減で対応

令和7年度政府予算が3月31日、衆議院本会議での同意をもって成立した。一般会計総額は115兆1978億円で、政府予算案から3437億円の減額となった。

地方側の大きな焦点となっていた「103万円の壁」見直しについては、個人所得課税の基礎控除額が引き上げられ、課税最低額が160万円となった（政府予算案では123万円）。これに伴う所得税収の法定率分の減により、地方交付税交付金等は政府予算案から2056億円減の18兆8728億円となった。

なお、出口ベースの地方交付税交付金等については、交付税特別会計の借入金償還額を2056億円減額することにより、政府予算案の18兆9574億円から減額されない。

iJAMP「市議会最前線」/ 長野県駒ヶ根市

市議会が進める独自の取組を毎月紹介する時事通信社 iJAMP「市議会最前線」。4月は長野県駒ヶ根市議会が取り組む「長野県駒ヶ根市議会の議会改革」を紹介しています。

本記事は、本会ウェブサイト「議会改革の取組」でご覧になれます。

トップページ > 議会改革の取組 > iJAMP 市議会最前線

議会人事

▼議長
▽菊川　赤堀　博（2・3）
▽高島　河越安実治（2・19）
▽日南　北川浩一郎（2・27）
▽赤平　伊藤新一（3・18）
▽高崎　根岸赴夫（3・18）
▽輪島　大宮　正（3・19）
▽野々市　安原　透（3・19）
▽甲州　廣瀬明弘（3・21）
▽川口　古川九一（3・25）
▽富士　笠井　浩（3・25）
▽洲本　木戸隆一郎（3・25）
▽中津　林　秀明（3・25）
▽徳島　黒田達哉（3・31）
▽札幌　長内直也（4・2）

▼副議長
▽菊川　小林博文（2・3）
▽高島　藤田　昭（2・19）
▽十和田　山端　博（2・25）
▽日南　川口和也（2・27）
▽赤平　木村　恵（3・18）
▽高崎　後藤　彰（3・18）
▽輪島　東野秀人（3・19）
▽野々市　向田誠市（3・19）
▽甲州　小野公秀（3・21）
▽旭　片桐文夫（3・21）
▽阿波　北上正弘（3・21）
▽金沢　小間井大祐（3・24）
▽富士　高橋正典（3・25）
▽洲本　清水　茂（3・25）
▽室戸　田渕信量（3・25）
▽中津　角　祥臣（3・25）
▽徳島　森本聖子（3・31）
▽札幌　村上ゆうこ（4・2）

▼事務局長
▽砂川　安武浩美（1・1）
▽小樽　中村弘二（4・1）
▽赤平　渡邉敏一（4・1）
▽紋別　浜屋武志（4・1）
▽千歳　小野寺康広（4・1）
▽北広島　山田　基（4・1）
▽黒石　太田　誠（4・1）
▽十和田　川村　斉（4・1）
▽宮古　三上　巧（4・1）
▽久慈　藤田新治（4・1）
▽一関　細川了子（4・1）
▽釜石　廣田昭仁（4・1）
▽八幡平　畠山健一（4・1）
▽塩竈　鈴木忠一（4・1）
▽白石　菊地正幸（4・1）
▽東松島　渡邊　晃（4・1）
▽由利本荘　伊藤　望（4・1）
▽山形　高橋清真（4・1）
▽米沢　細谷　晃（4・1）
▽酒田　金野洋和（4・1）
▽福島　渡邉洋也（4・1）
▽会津若松　福王寺裕市（4・1）
▽須賀川　松谷光晃（4・1）
▽相馬　渡邉　学（4・1）
▽伊達（福島）　菅野郁子（4・1）
▽加茂　石附敏春（4・1）
▽十日町　須藤宣男（4・1）
▽射水　糸岡弘美（4・1）
▽小矢部　明石雅之（4・1）
▽七尾　松田直樹（4・1）
▽小松　佐々木健一（4・1）
▽加賀　奥村外与彦（4・1）
▽羽咋　木村繁成（4・1）
▽小浜　吉岡和広（4・1）
▽勝山　木船栄士（4・1）
▽坂井　吉村未佳子（4・1）
▽小平　安部幸一郎（4・1）
▽国立　吉田公一（4・1）
▽狛江　鈴木弘貴（4・1）
▽羽村　森谷　誠（4・1）
▽墨田　福谷光広（4・1）
▽杉並　秋吉誠吾（4・1）
▽豊島　木村俊雄（4・1）
▽板橋　渡辺五樹（4・1）
▽葛飾　吉本浩章（4・1）
▽座間　安藤　誠（4・1）
▽甲府　深澤健二（4・1）
▽富士吉田　舟久保富清（4・1）
▽韮崎　大柴純一（4・1）
▽山梨　根津道仁（4・1）
▽甲州　町田享子（4・1）
▽中央（山梨）　清水由香（4・1）
▽つくば　中島一美（4・1）
▽常陸大宮　谷津順一（4・1）
▽坂東　中村　勉（4・1）
▽稲敷　和田　篤（4・1）
▽かすみがうら　齋藤　明（4・1）
▽日光　福田初枝（4・1）
▽那須塩原　平井克巳（4・1）
▽さくら　鈴木克芳（4・1）
▽高崎　佐藤　勉（4・1）
▽桐生　金子　輔（4・1）
▽太田　瀬古茂雄（4・1）
▽渋川　佐藤昭代（4・1）
▽さいたま　工藤賢一（4・1）
▽羽生　関根章典（4・1）
▽鴻巣　谷　広明（4・1）
▽上尾　谷川義哉（4・1）
▽坂戸　石坂哲治（4・1）
▽幸手　木村　博（4・1）
▽勝浦　軽込一浩（4・1）
▽君津　草苅祐一（4・1）
▽富津　地引憲太郎（4・1）
▽浦安　玉野広宗（4・1）
▽袖ケ浦　落合健一（4・1）
▽香取　髙岡洋一（4・1）
▽山武　依田卓爾（4・1）
▽いすみ　渡辺敏弘（4・1）
▽大網白里　鵜澤康治（4・1）
▽焼津　岩ケ谷佳史（4・1）
▽掛川　中村光宏（4・1）
▽裾野　秋山慶次（4・1）
▽津島　水谷博光（4・1）
▽碧南　杉浦浩二（4・1）
▽安城　神谷　徹（4・1）
▽常滑　安藤哲成（4・1）
▽新城　阿部和弘（4・1）
▽大府　原田好美（4・1）
▽高浜　内藤克己（4・1）
▽田原　大和良行（4・1）
▽北名古屋　久留宮真治（4・1）
▽多治見　伊藤香代（4・1）
▽中津川　松原康史（4・1）
▽美濃　早戸智也（4・1）
▽土岐　鵜飼保仁（4・1）
▽飛騨　砂田健太郎（4・1）
▽豊中　上原　忠（4・1）
▽貝塚　西阪和隆（4・1）
▽箕面　北村　清（4・1）
▽南丹　吉田伸一（4・1）
▽草津　田中三男（4・1）
▽野洲　辻　昭典（4・1）
▽東近江　曽羽道明（4・1）
▽丹波篠山　戸出明美（4・1）
▽天理　岩城昌美（4・1）
▽橿原　山本周平（4・1）
▽宇陀　鈴木隆仁（4・1）
▽新宮　西　洋一（4・1）
▽鳥取　一村泰志（4・1）
▽米子　毛利公一（4・1）
▽安来　大谷　宏（4・1）
▽笠岡　辻田尚史（4・1）
▽瀬戸内　森　久子（4・1）
▽宇部　谷　寛子（4・1）
▽山口　藤井正治（4・1）
▽防府　岡田元子（4・1）
▽岩国　桂　健治（4・1）
▽柳井　関本一博（4・1）
▽徳島　杉本安代（4・1）
▽三好　水原ひとみ（4・1）
▽丸亀　奥田孝彦（4・1）
▽今治　白石恭一（4・1）
▽西予　池田いずみ（4・1）
▽北九州　天本克己（4・1）
▽久留米　山手裕行（4・1）
▽田川　吉永学史（4・1）
▽春日　吉田徹也（4・1）
▽みやま　久保井千代（4・1）
▽鹿島　白仁田和哉（4・1）
▽嬉野　太田長寿（4・1）

新庁舎落成

▽山口市（山口県）
〒753－8650
山口市亀山町2－1
電話番号、ファクス番号は変更なし

「地域資源を生かした庁舎」をコンセプトとして、議場内装に伝統工芸品の大内塗（おおうちぬり）を使用したモールや、樹齢を重ねたアカマツである滑松（なめらまつ）を使用するなど、地域素材を積極的に活用している。

山口市役所新庁舎
（写真提供＝山口市）

議場
（写真提供＝山口市）

2025年 日本国際博覧会 自治体向け研修のご案内

公益社団法人
2025年日本国際博覧会協会

2025年日本国際博覧会協会では、大阪・関西万博開催の効果を日本全国に波及していくため、都道府県・市区町村の議員や職員といった自治体の皆様を対象に、会場において、地域における万博の活用等に関する研修を開催いたします。

本研修では、会場内で説明会を開催するとともに、パビリオンやイベント等をご覧いただき、万博の意義や魅力を実際に体験していただくことを予定しております。

本研修が大阪・関西万博を更なる地域経済活性化に向けご活用いただくためのアイディア創出の一助になりますと幸甚です。

開催日

2025年5月12日㈪、13日㈫、14日㈬

当日の概要

○ 会場内説明会（所要30分程度）
各日5回、「EXPOサロン」において開催
（① 9:30~10:00、② 10:30~11:00、③ 11:30~12:00、④ 12:30~13:00、⑤ 13:30~14:00）
博覧会協会幹部より、万博の概要や、地域における活用事例等についてご説明

○ 日本館等、他パビリオン視察

○ その他、パビリオンやイベントも一般来場者の方と同様にご体験

自治体向け研修チケット価格

お一人様 1,500円
※別途、万博入場チケットが必要となりますので、各自でご準備ください。

チケット申込先

チケット申込URL：自治体研修チケット申込サイト（JTB-BOKUN）
※万博会場チケットの来場日時予約と同一日で予約してください。

自治体研修チケット
申込サイト（JTB-BOKUN）

問い合わせ先

事務局名：EXPO2025サービス付チケット事務局
営業時間：平日10:00～17:30　休み：土日祝日、GWは休業
メール：expo2025servicet@jtb.com（※メールの件名に「万博･自治体向け研修 問合せ」と入れてお送りください。）

令和7年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

RILG 一般財団法人 地方自治研究機構 Research Institute for Local Government

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員･議員のための短期集中セミナー～

全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」を全国5か所で、また、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を分かりやすく解説する「法務実務研究セミナー」を全国6か所で開催します。

自治体法務に精通した講師による、市区町村の職員、議員の皆様の法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっていますので、是非ご参加ください。

日程及び会場

<法務特別セミナー>　10時～16時45分
令和7年
- ✦7月8日（火）～7月9日（水）
  東京都千代田区：全国町村会館 ※
- ✦7月29日（火）～7月30日（水）
  京都市：京都ガーデンパレス
- ✦8月27日（水）～8月28日（木）
  松山市：愛媛県中予地方局庁舎
- ✦11月11日（火）～11月12日（水）
  さいたま市：全電通埼玉会館 ※
- ✦11月18日（火）～11月19日（水）
  兵庫県芦屋市本庁舎東館

※東京及びさいたま開催は、オンライン配信（ライブ配信及び見逃し配信）あり。

<法務実務研究セミナー>　10時～16時45分
令和7年
- ✦7月15日（火）～7月16日（水）
  盛岡市：コミュニケーションギャラリーリリオ
- ✦10月8日（水）～10月9日（木）
  札幌市：TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前
- ✦10月15日（水）～10月16日（木）
  宮崎市：宮崎県庁防災庁舎
- ✦10月22日（水）～10月23日（木）
  佐賀市：佐賀県庁新館
- ✦12月9日（火）～12月10日（水）
  松江市：島根県自治研修所

令和8年
- ✦1月20日（火）～1月21日（水）
  さいたま市：全電通埼玉会館 ※

※さいたま開催は、オンライン配信（ライブ配信及び見逃し配信）あり。

受講料（教材費･税込）

賛助会員　2,000円　　非賛助会員　4,000円

お申込専用フォーム

https://krs.bz/rilg/m/rilg_seminar

問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構　研修部
電　話　03-5148-0662
E-mail　koshu@rilg.or.jp

その他

詳細は、地方自治研究機構のホームページを御参照ください。
http://www.rilg.or.jp/htdocs/index.html